

- 取扱職種の範囲等 職種：全職種 地域：日本国内
- 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については、下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします	
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 【サーチ/スカウトサービス】 着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 30,000 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主 とします	

支払われる賃金とは、内定書や労働条件通知書等に記載されている額となります。

上記の範囲内で、個別に求人者等と定めます。

求職者からは手数料は徴収いたしません。

- 苦情の処理に関する事項
求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。
苦情申出先：職業紹介責任者 廣木園子 連絡先（042）441-5211
- 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項
別紙「個人情報適正管理規程」のとおりです。
- 返戻金制度に関する事項
当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けていません。